

## 令和 1 年度 事務事業評価シート

## 事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	障害者福祉計画事業	会計名称	一般会計			担当課	福祉課			
		予算科目	3 款 1 項 12 目	事業番号	6061		所属長名	泉一人		
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）						担当責任者名			
法令根拠等	障害者基本法						実施期間	小笠原聰子 【開始】令和／平成 26 年度		
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 心の通った社会福祉の推進							【終了】令和 年度(予定) ■ 設定なし		
総合計画における本事業の役割	心の通った社会福祉の促進のために、障がいサービス全般の計画を作成する。									
事業の対象	障がい者、障がい児			事業の目的	障がいのある人を取り巻く変化に適切に対応し、本市が目指す「やすらぎとぬくもりのあるまちづくり」を実現するため、協働・育み・安心・活力・交流の5つをテーマとした福祉、住宅、教育、就労など幅広い分野の施策の推進を図る。					
事業の内容(整備内容)	伊予市障がい者計画・障がい福祉計画等を作成する。			昨年度の課題に対する具体的な改善策						

## 事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	1年度予定	9月末の実績	1年度実績	
直接事業費	71	84	0	0	0	60	計画書作成 計画概要版作成 障害福祉計画策定審議会	部 部 回	0 0 1 1 0 1	0 0 1 1 0 1	0 0 0 0 0 1	0 0 0 0 0 1	
国庫支出金	0	0	0	0	0	0							
県支出金	0	0	0	0	0	0							
地方債	0	0	0	0	0	0							
その他	0	0	0	0	0	0							
一般財源	71	84	0	0	0	60							
職員の人工(にんく)数	0.03	0.00				0.03	障害福祉計画策定審議会	回	1	1	0	1	
1人工当たりの人物費単価	7,982	7,992				7,992							
※ 直接事業費+人物費	310	84				300							
主な実施主体	直接実施	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)											
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)							2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年間の合計	
成果指標	指標	「伊予市障害者計画」等の作成部数					136	4,500	136	136	4,500	9,408	
	指標設定の考え方	計画作成が本事業の目的であるため、作成部数を成果指標とする。					⇒	区分年度	前年度	1年度	2年度	目標	毎年度
	指標で表せない効果						部	目標	0	0	150	0	
								実績	0	0			

## 事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）		次期計画策定に向けて、進捗状況を確認するとともに適正な目標管理を行う。									
事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	事業成果・工夫した点	計画の進捗状況を分析し、目標管理を行った。		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理業務に対応しておらず、見直しが必要である。	3						
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3						
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	事業の苦労した点・課題	目標達成に向けて、さらに進捗状況を分析する必要がある。		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的是十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3						
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3						
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由)		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				計画の策定、見直しは関係法令において定められており、事業継続は必要である。		
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3						
		一次判定（所属長）	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	S	所属長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由)		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理業務に対応しておらず、見直しが必要である。	5				計画の策定、見直しは関係法令において定められており、事業継続は必要である。		
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	5						
			事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4				次期改定に向けて、計画の進捗状況について、適宜確認、検証が必要である。		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3						
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	4						
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4						
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4						

施 策 を 踏 ま え た  判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/> 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。  <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。  <input checked="" type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 <p>本市の障がい者福祉の基本となる計画に資する本事業は、障がい者(児)の自立支援及び社会参加の支援等のための施策推進において必要な事業であり、継続と判断する。なお、各施策の進捗状況等について、審議会に向け適時検証する必要があるが、令和2年度は計画更新に向けた検討が併せて必要である。</p> <input type="checkbox"/> 一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。  <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。  <input type="checkbox"/> 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	 <p>指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方針性（ACTION）

の経最終者判会 議	事業の方向性	コメント欄
	<input type="checkbox"/> さらに重点化する。 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続する。 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上、継続する。 <input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。 <input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	